

## 使用済みの小型家電と古着を無料回収します

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。下記の「回収品目一覧」に「R」があるものはリユース（再利用）する場合がございます。※個人情報が無いものに限りです。

古着類は海外で再利用されます。

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用でご来場ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況、天候等により急な中止となる場合がございます。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

## ●注意事項

- ・個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・スピーカー単体は対象外です。
- ・木製部分の多いものは対象外です。
- ・キーボード、マウス、テンキーは回収しません。(不燃ごみに出して下さい。)
- ・使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- ・CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣銭のいらないようにご用意ください。
- ・古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・靴とバッグ、ぬいぐるみは回収しませんのでご了承ください。

## ●場 所 白鷹町役場 駐車場

## ●回収品目 下記のとおり

※下記以外の品目は回収できません。

## ●回収方法 直接ご持参ください。

## 【問い合わせ】

美しい郷づくり推進会議・白鷹ごみゼロの日実行委員会  
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



8/27<sup>土</sup>  
AM  
10時～12時



## 回収品目一覧

通信機械器具	電子機械器具	カー用品
電話機 (ダイヤル式除く)	ラジオ	カーナビゲーションシステム
ファクシミリ	ビデオテープレコーダー	カーカラーテレビ
携帯電話・スマートフォン	DVD プレーヤー、HDD レコーダー	カー DVD
公衆用 PHS	BD プレーヤー、HDD レコーダー	カーステレオ
パソコン類	プロジェクター	カー CD
デスクトップ型パソコン本体	デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ、HDD)	カー MD
ノート型パソコン	テープレコーダー	カーアンプ
モニター 一体型パソコン	MD プレーヤー	カーチューナー
液晶モニター R	CD プレーヤー	カーラジオ
タブレット	IC レコーダー	VICSユニット
ワープロ	チューナー、アンプ (ギター、ベースアンプは不可)	ETC車載ユニット
インクジェットプリンター R	CD ラジカセ (スピーカー一体型コンポ)	鉛バッテリー (車、バイク、農機具等)
フォトプリンター	電子書籍、電子辞書	ゲーム機
USBメモリ	カメラ	据置型ゲーム機
メモリーカード	デジタルカメラ	携帯型ゲーム機
ハードディスク	ビデオカメラ	ミニ電子ゲーム機
基盤	スチールカメラ	ゲーム機用コントローラー
ハブ、ルーター等周辺機器	一眼レフカメラ R	カセット型ソフト
その他付属品	フィルムカメラ R	TV チューナー関連
ケーブル		地上デジタルチューナー
充電器		CS デジタルチューナー
アダプター		BS / CS アンテナ
プラグ、ジャック		ケーブルテレビ STB
古着類 (衣類)	シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、水着 など	
その他	カーテン、タオル、ハンカチ、毛布	
×回収できないもの	布団、枕、クッション、防寒着、スキーウェア、濡れ・汚れがあるもの、そのまま着られないもの	

## 「固定資産の異動」についてお知らせください

次のような固定資産の異動がありましたら、「所有建物確認のお願い（5月13日送付の納税通知書に同封）」のハガキに記入し投函いただくか、電話などでお知らせください。

### ●土地について

土地の現況（利用状況）が変わったとき

例：田畑や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場にした場合など

### ●家屋について

家屋（建物）に異動があったとき

例：建物を新築、増改築した場合や、建物を取り壊した場合

住宅用の新築家屋に対する  
税の軽減

住宅用の新築家屋の床面積が



50㎡以上280㎡以下のものは、

120㎡相当分について初年度から3年間、固定資産税の税額が2分の1に軽減されます。

※長期優良住宅の認定を受けた新築家屋は、初年度から5年間、税額が2分の1に軽減されます。

※都市計画税は軽減されません。

### 改修した家屋に対する 税の軽減

次の①～③に該当する改修は、固定資産税の軽減が受けられます。

- ①省エネ改修
- ②バリアフリー改修
- ③耐震改修

※対象となる家屋の要件や減額措置がそれぞれ異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※都市計画税は軽減されません。

### 【問い合わせ先】

税務出納課 資産税係

☎ 85-6133

## 充電式電池の分別を徹底しましょう！



充電式電池、モバイルバッテリー、携帯電話やスマートフォンのバッテリーをはじめとした充電して使用する電池は、不燃ごみとして捨てることはできません。

白鷹町内でも、不燃ごみに出された携帯電話のバッテリーまたはモバイルバッテリーが原因とみられる火災が、ごみ収集車の中で確認されました。

ごみは正しく分別し、  
決められたごみの日に出しましょう。

### <正しい分別の方法>

- 充電式電池（単体）  
※端子の部分をビニールテープ等で絶縁する
- モバイルバッテリー
- スマートフォン、携帯電話
- 加熱式たばこ
- 充電式電気シェーバー
- 充電式歯ブラシ



ほかの電池などと袋を分けて有害・危険ごみの日に出します。

- については、可能なかぎりリサイクルによる処分にご協力ください。  
このほか、不明なことがあれば町民課くらし環境係へお問い合わせください。

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎ 85-6131